

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

第3号
2010年8月10日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 DC会館内
TEL 043-222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

労働者階級の未来をかけて 国鉄全国運動を展開しよう



6月27日に北九州で開かれた国鉄集会。呼びかけ人の手嶋さんが「新自由主義を押しとどめる闘いしよう」とアピールした

和解調印拒否の勇氣ある
決断を講ずる

国鉄分割民営化に反対した1047名の解雇事件が、24年の歳月を費やして、今年6月28日、最高裁判所に於いて和解した。

何故か不思議なことに、和解対象者が1047名ではなく、910名となっているが、JRが拒否しているのは雇用は

何故か不思議なことに、和解対象者が1047名ではなく、910名となっているが、JRが拒否しているのは雇用は

闘う労働組合運動を全国各地 のいたる所に再生させよう！

呼びかけ人 手嶋浩一 (元国労九州本部書記長)

て、解決金に組み込んだと言っているのであるか。これほど人を愚弄するものはない。

労働組合として、妥協することや和解することに異論はない。闘として、何も得る物もなく妥協し、和解することもある。

しかし、その前提は精一杯闘ってきた結果の和解であり、何よりも次への闘いを展望し、準備することにある。この前提なしの妥協や和解は、欺瞞であり、屈辱の跡を免れない。

一人平均2200万円の和解金がマスコミを通じて、大々的に報じられて強制されたが、何故か疑惑の念を抱かせるもの

なった。

一般的に2200万円の解決金は大金であり、魅力的でもあり、しかも24年、苦難と苦闘の生活を強いられてきた者にとっ

て、今回の和解調印は、闘いの一定の区切りとして、やむを得ないものであったと言わざるを得ない。

又、年金は解決金に組み込まれていると言いが、それ自体が許されるものではなく、法に違反する。年金はすぐれて、法の下における生存権保障であり、

基本的な権利の保障であり、解決一時金とは区別されなければならない性質のものである。闘争

団員が何歳で死に至ると想定し皆さんに対して、心より拍手を

労働者にとって最も力強い闘いの武器は、ストライキである。

JRという民間企業になり、公労法によるストライキ禁止の縛りには解き放たれた。だが、国労籠城戦術に至らなくとも、何次のストライキを組織して、粘り強く抵抗し、闘う態勢を実現

し、闘いは強ければ、1047名の解雇問題の解決の道も早く、24年間棄した結果、政府、JRと歩調を合わせたかのように、闘争団

員を始めとする国労組合員を、醜態は、今さら論じるまでもな24年間も路頭に迷わせ、晒し続け

てきたのである。当時、国鉄本社のある幹部は、た自民党の甘利に恫喝された国

労本部は、狼狽し、あろうこと

功したのは、国労に一度たりともストライキを行わせなかつたからである。その為、我々

は国労幹部を恫喝し、買収も含めたあらゆる手段を講じて、ス

トライキ行使をくい止めたからこの時、既に労働組合の使命を

成功した。もしも、ストライキで抵抗されていたら分割・民営化の成功と実現はなかったであ

ろう」と吐露している。2002億損害訴訟と国労本部

107名の死傷者を生み出した尼崎事故は、JR当局の命令と服従による専制労務管理支配が、事故の大きな要因であった

事故や検修外注化等々により、安全が脅かされているにもかかわらず、傍観して闘おうとしな

い国労本部は、重罪であると言

うほかない。

闘いの放棄は奴隷への道である。

秋葉原事件をはじめ、到底普通には理解することのできない、無差別殺傷事件が横行し、

聞くに忍びない幼児虐待死・暴行事件など、日常茶飯事に心痛む事件が報道されているが、こ

うした事件と国鉄分割・民営化と無関係とはいえない。

国鉄の分割・民営化を境に、労働者派遣法が秘かに施行され、世の中には働いても働いても不安定な生活を余儀なくされて

いるワーキングプアと呼ばれる労働者が溢れ出し、正規、非正規雇用という、格差が拡大する恐ろしい社会へと変貌してき

ている。

国鉄の分割・民営化によって、既成労働組合間に国労の「二の舞」をするなど、秘かな言い葉が漂い、闘いが放棄されて久しい。労働者は、闘いの過程で人の痛みを知り、人への思いやりを学び、人として生きる喜びや温もり、そして労働者が連帯することの大切さを体得していくものである。労働組合が闘いを放棄することは、そうした気持ちを喪失してしまうことを意味し、自己中心的な冷酷な人間を生み出し、それは、いずれ奴隷の道を歩み始め、死へと至らしめる。

労働者の闘いこそが、素晴らしい人間社会を創り上げていく

(裏面に続く)

組合員全員を会員に

東京北部で動労千葉を支援する会結成

7月21日、動労千葉を支援する会・東京北部が61名の参加で結成されました。立ち上げを決断したのは6・13集会の直後、ごく短い時間での結成でした。それは、6・13に向かって多くの労組訪問を行い、上部団体の制動に現場労働者との合流を阻まれるという壁も経験し、だからこそ地区に本格的な国鉄闘争陣形が必要だという実感からです。そして、自分の職場が新自由主義攻撃との対決に突入している中で、動労千葉と完全に結合した労働運動、その活動家層を作り上げたいという思いからでした。



「地域に動労千葉のような闘う労働運動を作り広げよう」との基調に支援する会の会員100人の目標を誓い合った

この間のいくつかの教訓を紹介します。北部ユニオンコンドルタクシー分会では、タクシー

職場の厳しい収入事情の中、当初「分会で2口」という話でした。しかし分会での議論の中で「動労千葉を本手にしてこまめに来れた。月千円は安くはないが、まずは一人一口入って、その上で分会としても会員になろう」と決まりました。事故・違反を口実にした分会長への退職勧告・雇止めに対する反合理化・安全闘争の実践の中で、国鉄闘争との一体性をつかんだのです。

一陽会労組でも、登録ヘルパー組合員が訪問先で「煮物を焦がした」ことを口実に「ボヤを出した」とこじつけ仕事を奪

う攻撃がありました。これに対する反撃の出発点になったのが、組合丸ごとで6・13集会に参加し、自分たちの闘いと動労千葉の反合・運転保安闘争がまったく同じだとつかんでいたことです。ここから、「明日は我が身」「当局を絶対に許さない」と全員が団結。同じ登録ヘルパーの組合員が3日間連続でピラマキをし、これが病院労働者の圧倒的支持を受けました。正規・非正規、職種を越えた団結を作り出したことを証明したのです。この一陽会労組の団結拡大に追いつめられた当局は、ついに謝罪文を出し、完全に勝利しました。まさに全国運動を職場で作った団結の勝利です。

最後に、物販闘争の意義です。北部ユニオン・リサイクルショップ街分会では、物販を攻めの解雇撤回闘争」として、地域を変える闘いに挑戦しています。物販訪問で出会った教育労働者が結成集会に参加し、「自分は動労千葉のような『過激な』組合員ではないが、外注化反対は、安全のための正義の闘い。『日の丸・君が代』反対も戦争に向かう教育現場にさせない良心の闘いということでは通ずる」と発言し、その場で1年分の賛同費を払って下さいました。

動労千葉の労働運動は、どんな職場をも獲得できます。物販はその最大の水路です。動労千葉労働運動を地域に拡大し、その力で11月労働者集会1万人を実現しよう!

◎国鉄全国運動 第一弾闘争

1047名解雇撤回を鉄道運輸機構に申し入れ

7月14日、「国鉄全国運動」の第一弾闘争として、鉄道運輸機構に対する1047名解雇撤回に向けた申し入れ行動が行われた。行動には、動労千葉争議団の高石正博さん、中村仁さん

を先頭に、動労千葉各支部の組合員、「和解」を拒否して闘う国労闘争団の成田さん、神奈川を中心とした支援の仲間が結集し、怒りの申し入れを行いました。(写真上)

申し入れに対して、鉄道運輸機構側は、「政府からの指示で『和解』したが不本意だ」「動労千葉については、裁判で最終的

判断を仰ぐ」となどと言って、当初は受け取りを拒否する構えであった。しかし、政府案で動労千葉が排除されていることを知りながら「和解」に応じたことが明らかになると、申し入れ代



◎国鉄全国運動 第二弾闘争

高石さん堂々証言

7月28日、東京地裁民事11部で、鉄建公団訴訟の第25回口頭弁論が開かれた。動労千葉争議団長の高石正博さんが証言に立った。高石さんは、分割・民営化に反対する85・86年の2波のストライキに関する指導責任を理由に停職3ヶ月の処分を2回受けた。高石さんは「2波のストで解雇された28人は和解で解雇撤回をかちとっている。停職処分も撤回されて当然だ。こ

の処分はJR不採用になったのであれば、ただただ怒りだけだ」と訴えた。また、昨年12月の口頭弁論での伊藤証言については、「当初は採用候補者名簿に載っていたことを初めて聞いた。今も驚きを隠せない。鉄道労連(現JR総連)と当局が結託して動労千葉組合員を排除したのだから当然にも不当労働行為だ」と怒りを込めて弾劾した。裁判で徹底的に闘うことも



に、検修業務全面外注化をはじめとした「国鉄改革の完遂」攻撃と職場で闘うことが1047名解雇撤回をかちとる道だ。動労千葉田中委員長は「ここから新しい1047名闘争をつくっていく」と締めくくった。(写真下)

「連帯ユニオン関西地区生コン支部をはじめ4労組は、7月2日以降、生コン、セメント輸送、生コン圧送の使用側側へスト通告しました。生コンの適正価格の收受こそが中小企業の存続を可能にし、労働者の雇用確保、賃上げ、労働条件改善の原資になるとの認識で一致し、業種の異なる300社以上の中小企業を網羅するストとなっています。大阪の多くの建設工事が滞る事態となっています。

背景には、「需要減・価格下落」による各社倒産の危機に直面し、「座して死を待つのか、立って闘うか」しかない状況があります。

これはとりもなおさず、中小企業の生き残りをかけた頑張りであり、同時にセネコンの結束した中小企業つぶし、労働運動つぶしとの闘いであることも明らかです。(関西生コン関連ストライキを支援する「緊急共同アピール」より一部抜粋。詳しくは関西地区生コン支部のホームページをご覧ください。)

「JR不採用」事件の一括和解成立に伴う共同声明が、2010年6月28日付けで、4者・4団体・関係訴訟弁護団名で発信されている。それによると「今後、積み残されている雇用確保が実現されるまで、全力をあげて奮闘する決意である」と記述されている。次なる闘いの決意が表明されていることを見れば、和解が決して屈辱の和解ではなかったこと

の証であり、和解調印を拒否した者と連帯して、JRへ雇用確保の闘いが進展することを願うものである。

国労本部は、和解成立の声明においても、和解調印に応じなかった組合員に対し、「国労としてはこれらの訴訟する運動は一切関与しないことをここに明らかにする」とまた重罪を積み上げようとしている。本部は自らの説得力が不足であったとなぜ、謙虚に反省しようとしなかったのだろうか。多額の解決金授受を放棄して、訴訟を継続し、JRへの雇用確保をめざすと言っているのだから、むしろ有難いことではないか。

今時、和解を契機に、国労本部が過去の闘いの放棄を改め、共同声明で意思表示しているように、JRへの雇用確保に決起し、国鉄闘争の火を燃やし続けていくことを期待するものである。(2010年8月4日)

新しく呼びかけ人が加わりました
西田節さん (元総評オルグ・元東部一般統一労組委員長)

表面からの続き
くものであることに確信をもって、全国運動を展開しようではないか。

国鉄闘争の火を消してはならない

「JR不採用」事件の一括和解成立に伴う共同声明が、2010年6月28日付けで、4者・4団体・関係訴訟弁護団名で発信されている。

それによると「今後、積み残されている雇用確保が実現されるまで、全力をあげて奮闘する決意である」と記述されている。次なる闘いの決意が表明されていることを見れば、和解が決して屈辱の和解ではなかったこと

の証であり、和解調印を拒否した者と連帯して、JRへ雇用確保の闘いが進展することを願うものである。

国労本部は、和解成立の声明においても、和解調印に応じなかった組合員に対し、「国労としてはこれらの訴訟する運動は一切関与しないことをここに明らかにする」とまた重罪を積み上げようとしている。本部は自らの説得力が不足であったとなぜ、謙虚に反省しようとしなかったのだろうか。多額の解決金授受を放棄して、訴訟を継続し、JRへの雇用確保をめざすと言っているのだから、むしろ有難いことではないか。

今時、和解を契機に、国労本部が過去の闘いの放棄を改め、共同声明で意思表示しているように、JRへの雇用確保に決起し、国鉄闘争の火を燃やし続けていくことを期待するものである。(2010年8月4日)

今時、和解を契機に、国労本部が過去の闘いの放棄を改め、共同声明で意思表示しているように、JRへの雇用確保に決起し、国鉄闘争の火を燃やし続けていくことを期待するものである。(2010年8月4日)